

施設基準等についてのご案内

I 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

- 1) オンライン資格確認システムを導入しております。
- 2) マイナ保険証の利用を推進しております。
- 3) オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を活用して診療を行っております。
- 4) 電子処方箋への対応を進めております。
- 5) 電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX に係る取り組みを実施しております。
- 6) 診療情報を適切に管理し、医療安全および個人情報保護に努めております。

II 一般名処方加算

当院では薬剤の一般的名称を記載する処方箋を発行しております。これは医療費を抑制するためにジェネリック医薬品を使用する場合、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）を処方箋に記載する必要があるためです。先発品かジェネリック医薬品かは薬局で話し合ってください。

III 機能強化加算

当院では地域包括診療加算 1 を算定しております。さらに地域における保健・福祉・行政サービス等に係る対応として以下に示す事項を実施しております。

- 1) 介護保険制度の利用等に関する相談への対応及び要介護認定に係る主治医意見書の作成
- 2) 定期予防接種の実施
- 3) 地域におけるかかりつけ医機能の実施

- ア 患者さんが受診している他の医療機関及び処方薬を把握し、必要な服薬管理を行うこと。
- イ 専門医療機関への紹介を行うこと。
- ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
- エ 保険・福祉サービスに関する相談に応じること。
- オ 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しております。
- カ 患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方又はリフィル処方箋の発行が可能です。
- キ 診療時間外を含む緊急時の対応は当院の留守番電話でアナウンスされますのでご利用ください。
- ク 医療機能情報提供制度
(医療情報ネット [URL:https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp](https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp))
を利用してかかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索可能です。

IV その他の加算について

当院では外来データ提出加算、充実管理加算1、時間外対応体制加算3、外来感染対策向上加算、連携強化加算、発熱患者等対応加算、ベースアップ評価料、生活習慣病管理料などを算定しております。

V 院内感染予防対策について

当院では発熱等の感染症を疑わせるような症状のある患者さんを受け入れるために以下のような感染防止対策を実施しております。

- 1) 原則として新館に設置している発熱外来での検査・診察
- 2) 院内に換気扇・空気殺菌器を多数設置
- 3) 院内感染対策研修を実施
- 4) 医師会と連携し院内感染対策の質の向上に努める
- 5) 抗菌薬の適正使用

VI 当院の意思決定支援（ACP）について

当院では、患者さんがご自身らしい生活を送れるよう、将来の医療やケアについて一緒に考える「意思決定支援」を行っております。

これは「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」とも呼ばれ、ご本人の考えや希望を大切にすることが取り組みです。

■ 具体的な内容

- ・ 病気や治療について丁寧に説明します
- ・ 患者さんの希望や価値観をお聞きします
- ・ 必要に応じてご家族とも話し合います
- ・ 将来の治療や療養について一緒に考えます
- ・ 必要に応じて訪問診療を実施し、地域の医療・介護機関とも連携します。

■ 対象となる方

- ・ 高齢の方
- ・ 糖尿病・高血圧などの慢性疾患のある方
- ・ 複数の病気をお持ちの方